

火災に強い地域をつくる

8 初期消火を可能にするためのハードとソフト

初期消火を可能にする伝建地区の要因には、ハード面とソフト面の両面があり、ハード面としては、火災を発見した人自身による初期消火活動を行う為の消火設備等があり、ソフト面としては、高齢化への対処方策や協力体制といった初期消火活動を行う住民の体制づくり等がある。以下に詳述する。

1) 火災発見者による初期消火の重要性とそのための設備の整備

火災発見者による初期消火活動の取組みは、防災意識の高い伝建地区では既に行われているが、地域防災計画は、重伝建地区選定を機に初めて検討・策定される場合が多く、ハード・ソフトとも、当該地区では、経験や実績に欠けることが多い。地域防災対策が、長く効果をあげるためには、計画の策定後、防災意識の向上と維持を図る取組みをしていくことが必要不可欠である。

自衛防災等を防災計画に特に位置付けていない伝建地区では、公設消防による消火を前提に 65mm 口径の消火栓のみを設置することが多いが、水圧が大きく、消防団以上の経験者以外には操作が困難なうえ、複数の消防要員を必要とする点、また、消防隊・消防団以外は開錠できないのが一般的であるため、火災発見後、公設消防到着前に自衛防災に当たる地域住民が初期消火を行おうとしても、利用できない。

公設消防の基本的役割は、木造市街地では、人命救助と市街地火災の防止であること、また、消防隊の到着にはおのずから一定の時間が必要で、出火建物の被害拡大までは抑制困難であることから、伝建地区では、公設消防に頼るだけでは、歴史的建造物を火災から守るのは困難である。しかし、火災は、出火建物の部分燃焼にとどまっている程度の段階なら、消火器や一人でも操作可能な易操作型消火栓や二号消火栓でも抑制可能であり、更に地震時には同時多発火災や道路閉塞等が生じて公設消防に頼れなくなる可能性があることも考慮すると、火災発見者自身や居合わせた近隣住民等の協力による消火で延焼を最小限にできるようにするための設備と体制を整備する必要は大きい。

2) 火災から見た伝建地区・伝統的建造物の特質と自衛防災の考え方

近代日本の都市政策では、市街地火災の克服は中心的な課題で、戦後の市街地が伝統とは大きく異なってきたのも多分に、それが背景となっている。歴史的町並みには、市街地火災を引き起こし易い要因があることも事実であるが、同時に、そのような市街地が今日まで継承された背景には、町を火災から守ろうとする不断の努力があったともいえる。日常的な火災予防の取組みや、火災発見者による初期消火活動が、伝建地区の火災対策として非常に有効であるが、それには、地区住民の近隣関係の構築と、住民の力の範囲で消防活動を行えるようにする体制づくりや日常的な防災意識の涵養が必要である。

現在、出火危険や各種災害による死傷率は高齢者が高く、高齢化の進行とともに高齢者だけが住む高齢者世帯や空き家が増え、消防団等の組織力が弱くなると、大規模な災害の頻発が心配されるようになっている。一般に、伝建地区は、日本全体に先んじて高齢化が進んでおり、ほとんどの伝建地区で、災害の防止・被害軽減のための地域的な取組みが必要になっている。特に、伝建地区では、建物の防災性能自体は一般に低く、火災が拡大しない間に鎮圧や避難を行う必要が大きい。伝建地区に特徴的な建物構成・構造で、火災予防や初期火災対策の必要が大きい場合について、以下、課題と対策の方向性を具体的に検討する。

■敷地奥行きが長い地区(写真1、2)

宿場町や商家町等の町人町では、通りに対して短冊型に展開する地割と長屋式の建造物形状を取る為、敷地奥行きが深く、敷地奥での可燃物集積による出火危険の増大や出火の発見の遅れ、2方向避難路の確保や道路側からの消防活動の障害の原因になりがちである。敷地奥の管理の維持や、災害時の進入・避難経路の確保等を促すことが望ましい。また、2号消火栓等を敷地内に設置して、初期消火の確実性を高めている伝建地区もある。



写真1 短冊型の地割①(奈良井)



写真2 短冊型の地割②(嘉右衛門町)

■植物葺き屋根の建造物(写真3、4)

農村集落や武家屋敷に見られる植物葺き屋根は、近隣の花火・飛び火から容易に類焼すること・消火時に火災鎮火の確認が不明瞭であること等から、通常の建造物とは異なる消防戦略が必要である。また、植物葺き屋根の建造物は、板塀等の工作物に囲まれて視認が困難であったり、常駐者のいないことも多く、その場合、火災の早期発見も困難である。現在、植物葺き屋根の文化財建造物の標準的な火災対策は、放水銃の利用である。近隣火災時に植物葺き屋根に放水し、飛び火による着火を防止するのが放水銃の役割であるが、文化財建造物以外ではほとんど使われない消火設備であること、対象となる建物の立地条件がまちまちであることから、有効に機能させるためには、散水範囲を建物ごとに慎重に検討し、操作の訓練等も計画的に行う必要がある。



写真3 植物葺き屋根の建造物群
(南会津町前沢)



写真4 植物葺き屋根の薬医門(角館)